

令和7年度「山陰・瀬戸内・四国ドライブキャンペーン」認知拡大業務 仕様書

1 業務名

令和7年度「山陰・瀬戸内・四国ドライブキャンペーン」認知拡大業務

2 業務の目的

山陰・瀬戸内・四国地域の自治体（兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県のこと。以下「各県」という。）及び観光団体（中国地域観光推進協議会、一般社団法人山陰インバウンド機構、一般社団法人せとうち観光推進機構、一般社団法人四国ツーリズム創造機構。以下「各団体」という。）は、「山陰・瀬戸内・四国ドライブキャンペーン」推進協議会（以下、「協議会」という。）を設立し、当該地域における外国人旅行者のドライブ旅行を推進するため、平成29年3月25日から「山陰・瀬戸内・四国ドライブキャンペーン」（以下「事業」という。）を展開している。

新型コロナウイルス拡大により事業の停止後、令和5年度より事業を再開しているが、利用促進を行っている「山陰・瀬戸内・四国エクスプレスウェイパス」（以下「ドライブパス」という。）の利用実績は、コロナ前と比較すると十分に足りていない。当該業務においては、英語圏及び繁体字圏に向けたSNS情報発信等の実施により、当該地域のドライブ旅行に適した観光情報を発信するとともに、「ドライブパス」の利用促進を図ることにより、海外における当該地域の認知度向上及びさらなる周遊の促進に繋げることを目的とする。

◆「山陰・瀬戸内・四国エクスプレスウェイパス」公式HP

- ・英語サイト <https://global.w-nexco.co.jp/en/sep/>
- ・繁体字サイト <https://global.w-nexco.co.jp/tw/sep/>

◆「山陰・瀬戸内・四国ドライブキャンペーン」公式Facebook

- ・英語 Facebook <https://www.facebook.com/profile.php?id=61552613873798>
- ・繁体字 Facebook <https://www.facebook.com/profile.php?id=61552349384470>

3 委託業務期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

4 業務内容

(1) SNSを活用した情報発信

ア 令和5年度に立ち上げた「山陰・瀬戸内・四国ドライブキャンペーン」の公式Facebook（英語・繁体字）を引き続き運用し、記事の投稿を行うこと。

イ 投稿にあたっては、ドライブパスの対象地区が旅先として選定されるよう、対象地区ならではの観光コンテンツや催事情報、時事情報等を含め、内容を検討すること。また、SEPの利用方法や料金プランなどの基本情報も発信し、利用者にとってお得なパスであることがわかるような情報発信となるよう工夫すること。

ウ 投稿する記事については、過去投稿されている記事の投稿内容やユーザーの反応・傾向を踏まえ、ドライブによる周遊観光の目的となるような素材を収集し、日本語で原稿の作成を行い、事前に発注者の確認を受けること。なお、記事制作にあたっては、発注者の責任において事実確認を行うこと。

エ ターゲットに対して効率的にアプローチ出来る広告等を活用し、リーチやエンゲージメント等の向上に繋げる。

オ ウで発注者から承認を得た原稿を日本語から各アカウントの投稿言語へ翻訳すること。また、翻訳後は各言語のネイティブチェックを行うこと。

カ 投稿内容については、各県のコンテンツがバランス良く含まれるよう考慮し、掲載本数、内容及びボリュームについて具体的な提案を行うこと。

キ 事前に投稿スケジュールを作成し、発注者の確認を受けること

ク 投稿頻度及び投稿内容については、発注者と協議の上、決定すること。

ケ 当該情報発信事業の趣旨を踏まえ、KPIを設定すること。

コ 目的を達成する上で効果的な手法がある場合は幅広く提案すること。

(2) プロモーション

ア SNSにおける取組が、より認知の拡大及び理解の促進が図れるよう、日本への関心や訪問意向が高いであろうユーザーをターゲットとして、3月末までの期間で広告等の効果的な手法を実施すること。

イ アの業務実施にあたり、各種数値目標を設定すること。

ウ 目的を達成する上で効果的な手法がある場合は幅広く提案すること。

(3) ドライブパス利用状況の分析・提案

ア 発注者から受注者に提供されるドライブパスの利用実態データ等を元に、販売の現状分析、および今後の効果的なプロモーションの施策につなげる提案をする。

イ 分析項目として、国別の利用実態、地域別の利用実態及び月別の利用実態等を想定している。具体的な項目については、発注者と受注者で協議の上決定すること。

(4) 業務実施報告書の作成

ア 各業務の実施状況について取りまとめること。

イ Facebook アカウントから得られるデータ及び別途、発注者から受注者に提供するドライブパスの利用実態データ等を元に、ドライブパス販売の現状分析及び今後の施策について取りまとめること。具体的な項目については、発注者と受注者で協議の上決定すること。

ウ ア及びイについて一つの業務実施報告書としてまとめて差し支えない。

エ 提出方法は紙媒体 1 部と PDF データをそれぞれ納品すること。

5 その他

ア 業務の実施にあたっては、発注者と十分協議しながら進めること。

イ 契約履行過程で生じた成果物、制作物、記事等の全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は、受注者に帰属する。

ウ その他目的を達成のための効果的な業務がある場合は提案すること。

エ 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の間で協議して定めるものとする。